

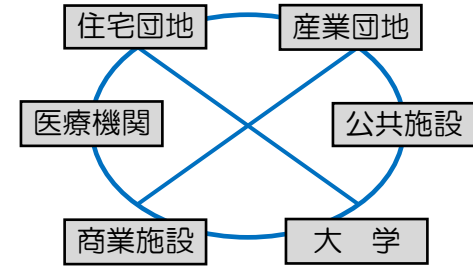
■ 都市づくり推進プログラム ~重点施策~

● 低炭素都市づくり ~スマートコミュニティの推進~

・スマートコミュニティとは

街の中の様々な施設をICTでつなぐことで、エネルギー、交通、医療、教育など様々な社会インフラを効率的にしようとするもの

【スマートコミュニティの概念図】



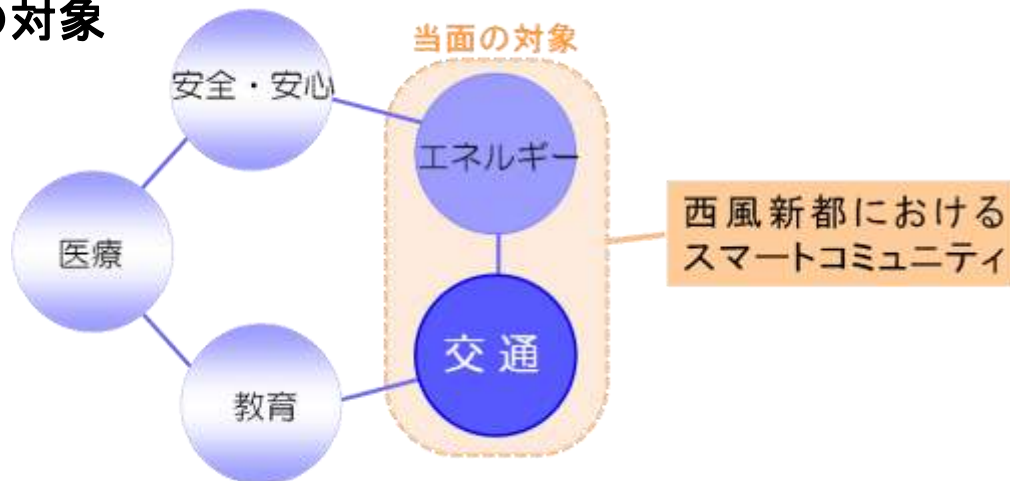
(1) 目的

先進性 先進的なまちとして西風新都の価値やイメージを高め、企業誘致や雇用の創出につなげる

利便性 スマート化により、住みやすい、働きやすい、移動しやすいまちとする

先導性 低炭素型のまちのモデル地区として、今後の本市における都市づくりをリードする

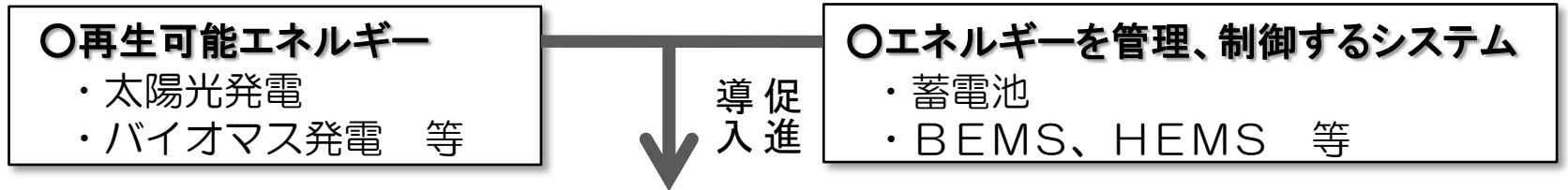
(2) スマートコミュニティの対象



都市づくり推進プログラム ~重点施策~

● 低炭素都市づくり ~スマートコミュニティの推進~

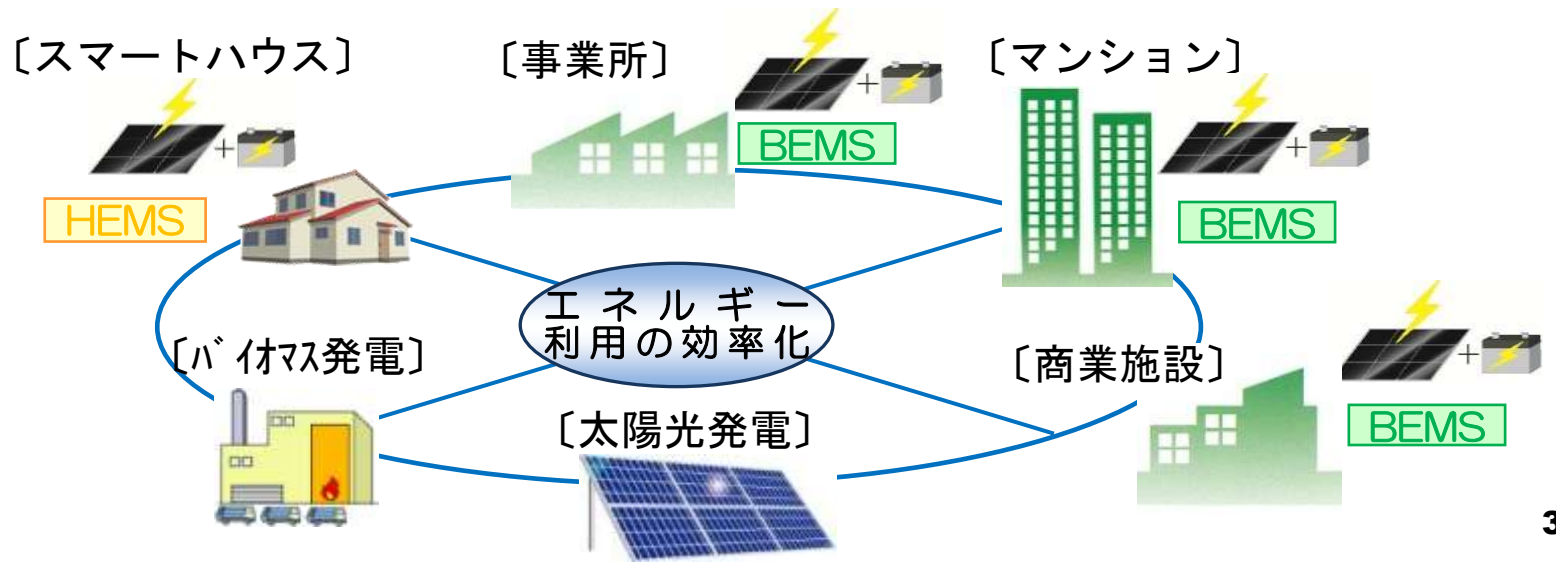
(3) エネルギーのスマート化



住宅・事業所・商業施設等 . . . 省エネルギー化の促進

ICTを活用しネットワーク化

まち全体 . . . エネルギー利用の高効率化
省エネルギーや節電が進むような仕組みづくりを検討



都市づくり推進プログラム ~重点施策~

● 低炭素都市づくり ~スマートコミュニティの推進~

(4) 交通のスマート化

西風新都

エリアが広大で高低差もあり、徒歩や自転車による移動における制約が大きい。
このため、最寄りのアストラムライン駅やバス停までのアクセス手段が十分でないことから、これら公共交通機関が十分に活かし切れていない

交通のスマート化

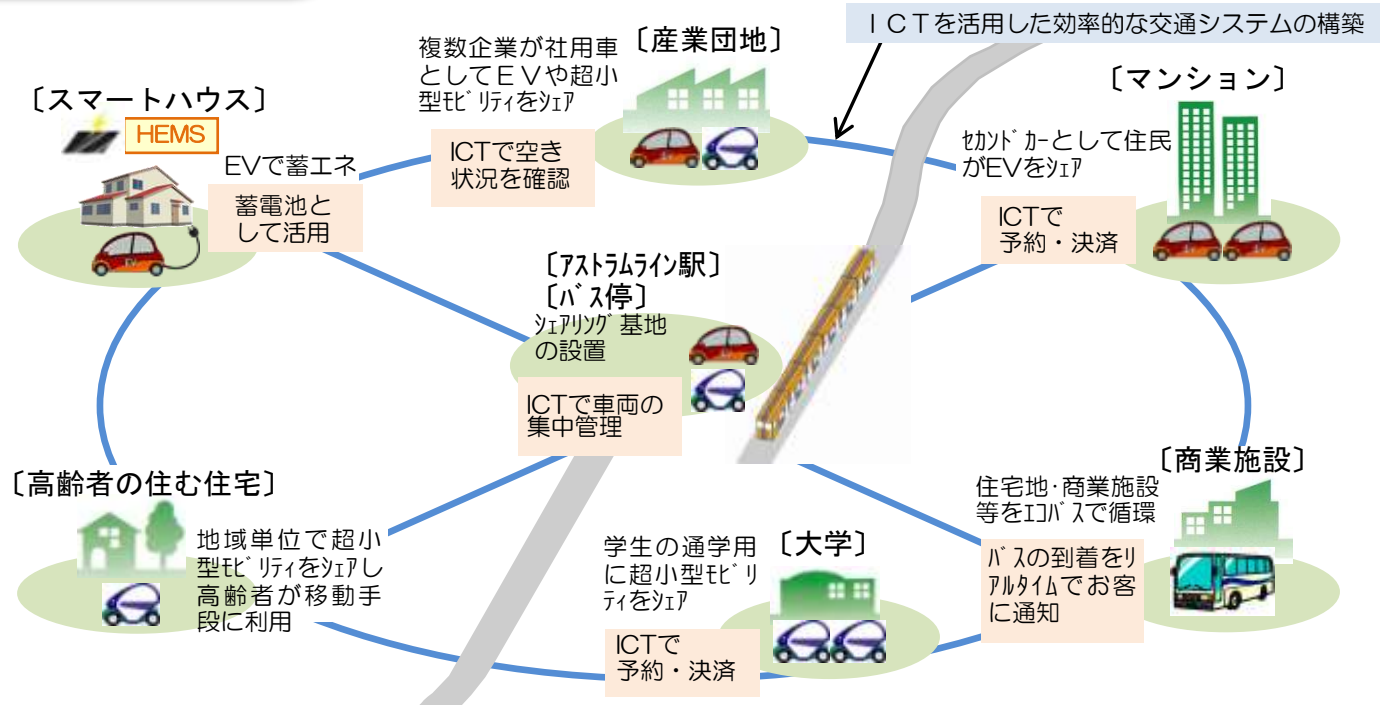
○新たな交通手段

- ・電気自動車 (EV)
- ・超小型モビリティ 等

○効率的な交通システム

- ・ICTを活用したシェアリング
- ・リアルタイムの交通情報システム 等

- ・都市の低炭素化
- ・域内移動の円滑化、活発化
- ・高齢者の外出機会の増加
- ・公共交通の利用促進 等



■ 都市づくり推進プログラム ～重点施策～

● 計画誘導地区(平地部)のまちづくりの促進

素案P29～P30

- ・市街化調整区域となっている大塚地区と石内地区については、幹線道路等の都市基盤を活かした土地活用を行うため、地域住民が主体となったまちづくりを支援する。
- ・今後、他地区においても、地域住民の機運の醸成が図られれば、その活動に対し支援していく。

(1)大塚地区・・・平成23年 ・大塚上まちづくり計画 策定
 ・大塚下まちづくり計画

- ・まちづくり計画に基づき地権者等が策定する地区計画案について支援
- ・まちづくり計画に位置付けられたソフト事業について支援

(2)石内地区・・・平成18年 石内まちづくり基本構想 策定
 平成25年 石内まちづくり計画(石内バイパス沿道編)

- ・地域住民が主体となって策定するまちづくり計画を支援
- ・まちづくり計画を策定した地区の地権者等が策定する地区計画素案について支援

都市づくり推進プログラム ～重点施策～

● 企業立地の促進

「ひろしま西風新都企業立地推進協議会」を中心としたプロモーション活動等を通じて、広島市企業立地促進補助制度の周知を図り、西風新都への企業誘致の一層の推進に努めるとともに、補助制度について、引き続き効果的なものとなるよう検討を行う。

広島市企業立地促進補助制度のご案内
Hiroshima City's Business Placement Promotion Subsidy Program

広島市
Hiroshima City

対象地域

- 広島市全域
- ※ 西風新都、市有地及び広島駅周辺地域に立地される企業に対しては、各種優遇措置を設けています。

補助内容
 土地及び建物を取得する場合

- 補助金額：建物・機械設備等に対する投下資本額(※6)に以下の率を乗じた額

立地エリア	市外企業	市内企業	ホルダー(※7)	限度額
西風新都及び市有地	30%	25%	20%	10億円
広島駅周辺地域 (都市再生推進整備地域)	20%	15%	—	5億円
その他の地域	10%	8%	—	

(※6) 事業所の利益又は利益に係る事業及び貸付資産で当該補助事業の用に供するものを取得するために要する経費(当該経費に係る消費税及び地方消費税並びに土地の造成費、建物の取得費、利払又は利払に係る事業所の設計費及び市長の陳列することが該当とするその他の経費を除くものとし、借付資金にあっては、その取得価格が1品につき50万円以上のものに限り)の総額
 (※7) 土地を取得し、建物を建設後、事業を行う企業に買受する企業

- 交付時期：投下資本額の確定後に、5年間に分割して交付
- ※ 西風新都及び市有地については、一括又は分割交付(年配分割含む)を企業(ホルダーを除く)が選択

第2部 都市づくり推進プログラム

～ 第2章 都市機能の充実・強化 に資する施策 ～

■ 都市づくり推進プログラム

～ 充実・強化に資する諸施策～

素案P34～P36

西風新都に立地する企業間の交流・連携や大学の専門的、総合的な教育研究機能の開放・発信など、様々な主体が展開する諸施策により、都市機能のより一層の充実・強化を図る。

機 能	施策名【カッコ内は検討・実施主体】
住む	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西風新都に関するPR【ひろしま西風新都開発推進協議会】 ・ 町名（沼田地区大字伴・大字大塚）の変更及び住居表示の実施【広島市】 ・ 既存道路における交通混雑発生への対応【広島市】 ・ 生活道路の整備【広島市】 ・ 沼田合同庁舎の建設【広島市】 ・ 私立保育園の整備【広島市】
働く	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致等のための西風新都のPR活動の実施 【ひろしま西風新都企業立地推進協議会】 ・ 西風新都に立地する企業間の交流・連携【ひろしま西風新都クラブ】 ・ 西風新都に関するPR【ひろしま西風新都開発推進協議会】再掲 ・ 既存道路における交通混雑発生への対応【広島市】再掲 ・ 西風新都内の立地企業と大学との就職に関する連携【ひろしま西風新都クラブ】 ・ 私立保育園の整備【広島市】再掲
学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の専門的、総合的な教育研究機能の開放・発信【広島市立大学等】 ・ 西風新都に関するPR【ひろしま西風新都開発推進協議会】再掲 ・ 沼田合同庁舎の建設【広島市】再掲 ・ 西風新都内の立地企業と大学との就職に関する連携【ひろしま西風新都クラブ】再掲 ・ 「広島市沼田環境公園（仮称）」の整備【広島市】

都市づくり推進プログラム

～充実・強化に資する諸施策～

素案P34～P36

機能	施策名【カッコ内は検討・実施主体】
憩う	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術に触れる場の提供【広島市立大学】 ・沼田町ふるさと祭り【沼田町ふるさと祭り運営委員会】 ・下向かかし祭り【下向わくわくまちづくりの会（安佐南区沼田町）】 ・広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催 【広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会】 ・伴東少年サッカーフェスティバル／角田杯親善大会 【地域住民（伴東サッカークラブ）】 ・伴学区町民運動会【伴学区町民運動会実行委員会】 ・市民菜園の開園補助【広島市】 ・石内川における桜の植樹【石内まちづくり協議会】 ・神楽等の伝統芸能の継承【各神楽団等】 ・大塚・伴南ふれあい祭り【大塚・伴南学区社会福祉協議会】 ・健康まつり in 伴東【伴東学区社会福祉協議会】 ・西風カップ サッカー大会【大塚サッカークラブ】 ・西風新都新春ロードレース大会【伴地区スポーツクラブ】 ・枝垂桜通りと西風梅園の整備【西広島開発(株)】 ・Jリーグ開催日における駐車場提供の仕組みづくり 【ひろしま西風新都クラブ】 ・里山の活用と整備【未定】 など
護る	<ul style="list-style-type: none"> ・広域河川改修事業の実施【広島県】